

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 中山 智香子

学位申請者 Brandon Mark Bodenstern

論文名 Migration, Bounded Precarity, and Local Governance in Japan (1980s–2020s): The Case of First-Generation Immigrants in Koga and Toride, Ibaraki Prefecture

和訳：移民・限定的なプレカリティ・日本のローカルガバナンス（1980年代から2020年代まで）——茨城県古河市と取手市における移民第一世代の事例

本論文は、日本における移民ガバナンスのあり方を批判的に解明したものである。日本社会における人口減少と外国人労働への依存の高まりは、従来から存在してきた移民ガバナンスをめぐる緊張を一層先鋭化させている。出入国管理と在留資格のコントロールは中央政府が掌握している一方で、全国的な統合政策を欠いているため、外国人住民の生活支援の多くは市区町村レベルの自治体や地域の市民組織、ボランティアに委ねられてきた。本論文はこの緊張関係を出発点とし、東京大都市圏の周縁に位置する茨城県において、こうした断片化・分権化したガバナンス構造が、第一世代移民の統合と経済的持続可能性をいかに形づくっているのかを検討する。「1980年代から2020年代にかけて、日本の断片化した移民ガバナンスは、茨城県における移民の統合と経済的持続可能性をどのように規定してきたのか。また、分権化と社会的排除という文脈のなかで、地域レベルの取り組みがいかに移民ガバナンスに応答してきたのか」という問いに答えることを論文の目的とする。

第1章では、問題の所在と背景、そして本論文の立ち位置が示される。移民ガバナンスをめぐる従来の分析枠組として、社会的排除そして移民と開発という構造的な分析視角が紹介され、さらにスコット、ポランニー、ギアツといった論者による下からの視座が提示される。本論文では、社会的排除理論が注目する制度的側面、移民と開発の分析枠組が強調する人口動態やグローバルな経済格差、そして下からの視座が重視する移民たちの生きられた経験を統合的に捉えて、「限定的なプレカリティ (bounded precarity)」というキー概念を打ち出す。

このキー概念につながるのが、「持続可能性を支える諸関係 (strings of sustainability)」という日本の移民ガバナンス体制に関するメタファーである。移民たちの日々の生活は、様々な「持続可能性を支える諸関係」で保護されたり、制約されたりしている。「諸関係」のひとつひとつは、国レベルの政策であり、ローカルな制度であり、移民たちの実践である。そうした関係は総じて脆弱で、ほつれたり、時に切れたりしている。こうした「持続可能性を支える諸関係」を通じて、移民たちの生活は破綻しない程度に維持されている一

方、法的・経済的・社会的な制約によって上昇移動や権利拡大の余地は強く限定されている。これが「限定的なプレカリティ」である。

政府は技能実習生制度など様々な制度を通じて外国人労働者の受入れを進める一方、受入れた移民たちを社会に統合するための政策を明らかにせず、その努力をローカルレベルに丸投げしてきた。本論文はこの曖昧な状態を「持続可能性を支える諸関係」、「限定的なプレカリティ」という概念を用いて整理し、それによって社会的排除とサステナビリティをめぐる議論を歴史制度論とプレカリティに関する民族誌的研究とに接続させる。

第2章では、日本の移民ガバナンスに関する従来の議論を検討し、3つのリサーチギャップを指摘する。第一に、特に社会的排除理論の枠組では、日本の移民ガバナンスの問題点が指摘されてきた。しかし、それらは主として国レベルの制度や法的枠組に関わり、市町村や中小企業の対応などローカルな現実には十分に眼が向けられてこなかった。第二に、移民・開発の枠組では、国レベルの政策とローカルレベルの実践とが別々に分析され、両者の関係が明らかにされてこなかった。第三に、下からのガバナンスの枠組では、インフォーマルな実践がしばしば日本の移民ガバナンスの一部であることが見落とされてきた。

先行研究レビューを踏まえて第3章では、リサーチデザインと方法論について説明する。歴史的制度論と民族誌的なフィールドワーク、そして政策分析を組み合わせる研究手法を取り、茨城県古河市、取手市を対象としたフィールドワークにおいては、移民や雇用者などローカルなアクターを対象に、半構造化インタビューと参与観察を実施した。本章ではまた、非合法的な行為も含むインフォーマルな実践に関わるフィールドワークの困難さについても説明する。

第4章では、1980年代から2020年代にかけての日本の外国人受入れ政策を跡づける。特に、出入国管理及び難民認定法（入管法）の改訂については、日本の経済や人口動態の変化のなかに位置づけて論じる。それによって、日本の移民受入れ政策が、社会的統合を軽視し、一時的な労働者受入れという観点のみを重視してきたことを明らかにする。

第5章では、ローカルレベルにおける移民ガバナンスの実践を茨城県の事例から明らかにする。国レベルの統合政策がないなかで、古河市や取手市のような市町村が移民人口の拡大にどう対応してきたかを論じる。特に、国際交流協会（IFA）、雇用者のネットワーク、ボランティア支援に注目する。国レベルの政策不在が生み出すギャップに、ローカルアクターが創意工夫に富んだ、時にインフォーマルなメカニズムで対応する姿が明らかにされる。

第6章は、不安定な雇用や制度的支援の不足など、移民の第一世代が直面する構造的な脆弱性を詳述する。特に、強固な法的保護が存在しないなかで生存戦略として広く用いられている「現金払いのインフォーマル就労（hand-cash job）」に注目する。これは、雇用契約を結ばずに、口約束だけでなされるインフォーマルな雇用形態を指す。SNSなどを通じて募集され、多くの移民が生計の足しにするためにこれを利用している。雇用実績を正式

に残さないやり方は違法だが、移民たちにも雇用者にもメリットがあり、当局も厳しい取り締まりを行っていない。不払いもあるが、被害者は泣き寝入りするしかない。移民たちの日常に蔓延するこうした脆弱性は、日本の移民ガバナンスの一部をなしている。

第7章は、ローカルな移民ガバナンスのなかで重要な役割を担う2つの国際交流協会（古河市、取手市）を比較分析する。もともと国際交流や友好促進を目的に設立されたボランティア組織だが、移民たちへの日本語教育や日常的な相談なども行い、生活支援に重要な役割を担っている。しかし、いずれも市から十分な予算を手当てされず、ボランティア精神だけを頼りにしているため、能力を超える業務に立ちゆかなくなっている。ローカルレベルでの移民支援の現実とその困難さが示される。

第8章は本論文の結論である。冒頭の問いに立ち戻り、主張を明らかにする。日本では、移民たちが国レベルの一貫した政策に支えられず、ローカルレベルのボランティア的対応や移民自身の日常的実践を中心とした、脆弱な「持続可能性を支える諸関係」によって支えられている。移民が置かれたこの「限定的なプレカリティ」の状況は、日本の移民ガバナンス体制によって構造的に生み出され、再生産されている。

*

ブランドン・ボーデンスタイン氏の博士論文に対する審査および最終試験は、2026年2月16日（月）午後2時から4時30分にかけて、本部管理棟中会議室で開催された。審査員の他に10名ほどの聴衆（共同サステイナビリティ研究専攻など博士課程の学生や客員研究員）が参加し、質疑を含め全て英語で行われた。

審査員は本論文に総じて高い評価を与えた。日本の移民ガバナンスに関しては、政府レベルに一貫した政策が欠如する一方、受入れ自治体が過重な負担を強いられている点が従来から指摘されてきた。本論文はともすれば別々に論じられてきたこれら二つの現象を統合的に日本の移民ガバナンス体制と捉え、それが移民たちの「限定的なプレカリティ」を構造的に再生産している現状を説得的に描き出した。これは、日本の移民研究に対する大きな貢献である。

日本の移民ガバナンスの特質を示す、「限定されたプレカリティ」という概念を提示し、分析に活かした点も評価される。筆者は、「プレカリティ」という社会排除理論の概念を援用しつつも、社会から排除され、貧困に喘ぐ、無力な移民といったイメージとは一線を画して、日本における移民労働者の姿を描き出している。移民たちは、外国人労働者受入れ政策の諸スキーム、「現金払いのインフォーマル就労」、国際交流協会、そして自身の創意工夫など、様々な「関係性」（strings）を利用して、脆弱ながらも日々の暮らしを維持する。ただし、「多文化共生」のかけ声とは裏腹に、移民たちの社会統合を進める政策が政府レベルで決定的に欠けており、そのため移民たちは社会から巧妙に排除され続けている。こうした状況に生きる移民たちを示す概念として、「限定されたプレカリティ」は非常に説得的である。

さらに、本論文がサステナビリティ研究を強く意識し、移民研究と結びつけた点も評価できる。「持続可能性を支える諸関係」という概念はサステナビリティ研究のバックグラウンドから生まれたものだが、移民の脆弱な日常を示す効果的な分析視角となっている。

このように高い評価を与える一方、審査員からは本論文に対する幾つかの注文も出された。第一に、「限定されたプレカリティ」概念に対する注文である。この概念は重要かつオリジナルだが、それだけにより深い検討や一般化への努力がなされる余地がある。現在の結論部分では、この「限定されたプレカリティ」概念がどの程度一般化するものなのか、十分に検討されていない。その点をより丁寧に議論できたのではないか、という指摘である。

第二に、関連して、茨城県という場の性格について、もう少し議論すべきだったとの指摘である。茨城県でフィールドワークを行う意義についてはよく書き込まれているものの、大都市近郊という観点から、その場所が持つ普遍性や特殊性について、さらに議論を展開する余地がある。そのことは、移民第一世代がなぜ茨城を選んだのかという論点につながり、それによって先に述べた一般可能性の議論を深めることができたであろう。

第三に、本稿が有する実践面、政策面の含意について、議論を深める余地があったとの指摘である。本論文は、日本でまさに今議論になっている重要な問題を扱っており、論の運びも明快である。その結論に基づいて、実践的、政策的な含意を考えれば、論文はより豊かなものになったであろう。口頭試問のなかで、日本の政策に対する見解を問われたボーデンスティン氏は、政府が移民ガバナンスに積極的に関与すべきだと述べた。具体的にどのように関与すべきなのか、議論を深める余地がある。

第四に、論文の細部になお修正すべき点が散見される。英文タイトルとその和訳が整合的でない、目次にある図表のページが食い違っている、同内容の段落が二箇所存在する、といったミスが複数見られる。

こうした指摘を審査員から受けて、ボーデンスティン氏は真摯にまた誠実に回答し、論文のなかで足りない点や今後の課題は率直に認めた。上記の指摘は批判というよりも論文をさらに向上させるための提案であり、全体としてみると論文は博士号を与える水準を十分クリアしているというのが、審査員全員の見解であった。以上を踏まえて、審査員は一致して、ボーデンスティン氏の博士論文審査及び最終試験を合格と判断した。

以上。